令和７年度

稲沢市飼い主のいない猫の避妊手術費補助金

地域では猫による鳴き声・ふん害・ゴミの散乱などの生活被害で困っている方がたくさんいます。

また、毎年、たくさんの猫が交通事故に遭っています。

これ以上、不幸な猫を増やさないために、飼い主のいない猫(野良猫)に不妊や去勢の手術をしてくださる方へ補助金を交付しています。

【補助対象者】市内に住所を有する方又は市内で地域猫活動（※）をする団体

【補 助 金 額】避妊手術に要した費用の一部（100円未満切り捨て）

不妊手術(メス）10，000円/匹（上限）

去勢手術(オス）　6，000円/匹（上限）

【補助要件】

①手術等で生じた事故等一切のトラブルについては、補助対象者の責任で処理すること

②市内の動物病院にて施術すること

（事前に市内の動物病院にご相談ください）

③猫の片耳に手術済みであることが識別できるようV字カットを施すこと

（※）地域猫活動とは、地域の理解のもと、野良猫の不妊や去勢手術を行うとともに、地域の住民等の協力により、野良猫を適正に管理していくことで、野良猫の数とトラブルを減らしていく取組です。

R7年度より事前申請が不要となりました！

避妊の手術後に手続きが必要です。

詳しくは、下記までお問合せください。

©稲沢市　いなッピー

問合先: 稲沢市　環境保全課　環境管理グループ（環境センター内）
電話 0587（36）3710　FAX 0587（36）3709
Email: kankyo-hozen@city.inazawa.aichi.jp

2025.4